

令和3年12月1日
(2021年)

業者各位

契約課

建設工事の総合評価落札方式による入札の試行について（お知らせ）

次のとおり建設工事の総合評価落札方式による一般競争入札を試行的に実施します。

1 目的

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき品質を確保しつつ、本市建設産業の健全な発展と持続につなげることを目的とする。

2 適用工事

令和3年12月以降に公告を行う予定価格（税込）6千万円以上の建設工事のうち、価格以外の技術的要素を評価することが妥当と認められる土木一式工事又は建築一式工事とする。

なお、試行対象となる工事については、入札公告でご確認ください。

3 価格の公表時期

低入札調査基準価格及び失格価格（変動下限額・上限額）は事後公表とします。なお、予定価格は従来どおり事前公表とします。

4 総合評価（特別簡易型）落札者決定基準

別紙参照

5 その他

詳細については、和歌山市ホームページ（事業者 → 入札・契約（建設工事・建設コンサルタント業務 → 要綱・基準等）に掲示の「総合評価落札方式（試行）にかかる事務手引き【特別簡易型】」をご覧ください。

総合評価（特別簡易型）落札者決定基準			
評価項目	評価内容	評価基準	配点
企業の施工能力等（4点）	(1) 過去5か年度の施工実績（同業種）	国・府・県・市（近畿圏内）の発注工事でより同種性（規模・構造等）の高い工事実績あり	2
		国・府・県・市（近畿圏内）の発注工事と同種性が認められる工事実績あり	1
	(2-1) 過去5か年度のと歌山市発注工事の工事成績評定の平均点（同業種）	80点以上	2
		75点以上80点未満	1.5
		70点以上75点未満	1
	(2-2) と歌山市の実績がない場合は、過去5か年度の優良工事表彰の実績（同業種）	国・府・県（近畿圏内）の発注工事で優良工事表彰の実績が5件以上	2
		国・府・県（近畿圏内）の発注工事で優良工事表彰の実績が3件以上	1.5
		国・府・県（近畿圏内）の発注工事で優良工事表彰の実績が1件以上	1
地域貢献（4点）	(1) 営業所の所在	主たる営業所の所在がと歌山市内	2
	(2) 市民雇用への取組	と歌山市民の雇用人数が10人以上又はと歌山市民の雇用比率が80%以上	0.5
	(3) 市内業者の活用	市内業者への予定一次下請比率が80%以上	0.5
	(4) 市内建設資材及び市内調達資材の使用	市産品3品目以上使用予定かつ市内業者からの予定材料調達割合が80%以上	0.5
	(5) 災害時応急対策業務協定締結事業者	と歌山市と災害時応急対策業務協定を締結した単体、団体事業者	0.5
配置予定技術者の施工能力等（8点）	(1) 過去5か年度の配置技術者としての施工実績（同業種）	国・府・県・市（近畿圏内）の発注工事3回以上の実績あり	2
		国・府・県・市（近畿圏内）の発注工事2回以上の実績あり	1
	(2-1) 過去5か年度の配置技術者としてのと歌山市発注工事の工事成績評定点の平均点（同業種）	80点以上	2
		75以上80点未満	1
		70以上75点未満	0.5
	(2-2) 過去5か年度のと歌山市の実績がない場合は、過去5か年度の優良工事技術者表彰の実績（同業種）	国・府・県（近畿圏内）の発注工事で優良工事技術者表彰の実績が2件以上	2
		国・府・県（近畿圏内）の発注工事で優良工事技術者表彰の実績が1件以上	1
	(3) 配置予定技術者の保有する資格	土木工事：該当する資格の保有期間が10年以上又は技術士 建築工事：該当する資格の保有期間が10年以上又は一級建築士	3
		該当する資格の保有期間が5年以上	1.5
	(4) 継続教育（CPD）の取組状況	当該工事の主任（監理）技術者と成り得る資格に関する建設系継続教育の証明あり（各団体推奨単位以上の取得）	1
建設系継続教育の証明あり（各団体推奨単位以上の取得）		0.5	
合計			16
標準点	100点	評価値	$(\text{技術評価点} / \text{入札価格}) \times 10^8$ <small>小数点第4位までとする（小数点第5位を四捨五入）</small>
加算最高点	16点		
技術評価点	標準点＋加算点		